

# 第64回 定期総会



## 必要とされ、信頼され続ける行政書士制度の前進に向けて ～不断の改善／信頼の構築～

兵庫県行政書士会

会長 大口

すずむ  
Ōuchi

令和4年5月31日、ご多用のところにもかかわらず、兵庫県知事、齋藤元彦さまならびに日本行政書士会連合会（日行連）会長、常住豊さまのご臨席を賜り、兵庫県行政書士会第64回定期総会を神戸ポートピアホテルにおいて開催することができました。本総会が会員皆さまのご協力のもと、滞りなく終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

また平素より会務運営に多大なるご支援とご理解をいただき重ねてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の対応には少し明るい兆しが見えてまいりましたが、令和4年度は人口減少問題、少子高齢化、環境社会、大規模災害、デジタル化への対応、さらにはロシアのウクライナ侵攻などさまざまな社会的課題が存在し、まさに社会全体が大きな転換の中にあるといえます。

本会は、2020（令和2）年から2030年に向けたSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みを行っています。また、会員の皆さまの協力をいただき、コロナ禍における各種支援金等の申請サポート、そしてこのたびのウクライナ侵攻における避難民等の在留支援などの緊急かつ突発的な社会課題にも取り組んでいます。私は、さまざまな社会課題には行政書士の業務の広さが国民にとって非常に有効であると確信しており、各種の手続や制度を周知するだけでなく「書類といえば 行政書士 見える化のプロ 行政書士」「そうだ行政書士に相談しよう！」を標ぼうし、必要とされ、信頼され続ける行政書士制度の確立を目指してまいりました。

令和3年6月4日施行された改正行政書士法の第1条の目的に「国民の権利利益の実現に資する」との文言が追加され、利便だけでなく、従来行政書士が国民の権利利益の実現と権利侵害の防止に携わってきた実情が反映されたことを受け、行政書士の権利擁護に関する業務の改善や発信の強化に取り組みます。

一方で権利を守ることからはひるがえって、昨年、他の単位会の行政書士が職務上請求書の不正使用により他人の戸籍謄本や住民票の写しを不正に取得し逮捕されるという人権侵害にもつながる極めて重大な不正行為があり、行政書士制度に対する国民の信頼を大きく裏切る事件を起こしました。日行連として、倫理研修の受講義務化が準備されることとなりますが、本会としても、コロナ禍による不安定な開催となっていた倫理会則義務研修会の定着化を図り、国民の信頼を取り戻すためにさらなる品徳保持の強化に取り組みます。

新生研修部による計画的開催やWEB活用等の地域格差の是正で、研修の活用促進を図り、専門部会を中心とした新生業務部の調査、研究により、会員の皆さまへの業務改善につなげます。

また、令和3年9月1日に設立されたデジタル庁を司令塔にした社会のデジタル化の動きが加速化することから、本会も行政書士の役割の確立や「誰一人取り残さない」というデジタルディバイドのは正に取

り組みます。そして、日行連が総務省から委託を受けているデジタル社会の基盤となるマイナンバーカード代理申請事業にも積極的に取り組みます。

なお、今期も前期からの方針を踏襲してお示しした運営方針に基づき、社会的責任（ISO26000等）の取り組みによる継続した改善にも努めてまいります。

結びに、コロナ禍やウクライナ侵攻など、社会情勢はまだまだ不透明な状況にあります。

しかし、本総会においてご承認いただいた多くの事業計画を速やかに実行に移し、目的の達成に邁進して、国民から必要とされ、信頼され続ける行政書士制度の前進に取り組んでまいります。

つきましては、今後とも会員の皆さまのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

## 令和4年度 運営方針

### 1. 使命

兵庫県行政書士会は、行政書士法に規定された団体として、行政書士法の目的を果たすことができるよう、国民のために会員への品位保持及び業務の改善進歩に取り組み、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とします。

### 2. 展望

- (1) 社会課題に取り組むことにより、国民から必要とされ、信頼され続ける行政書士制度の確立を目指します。
- (2) 行政書士倫理綱領を旨とする行政書士の活躍を創造し続けることを目指します。
- (3) 事業の取り組みを通じて、組織における社会的責任を果たします。

### 3. 運営理念

- (1) 国民との信頼を、品位保持及び業務改善進歩に取り組む行政書士の良質な業務遂行に対し、高い評価を受けることにより築きます。
- (2) 会員、職員、各支部並びに日本行政書士会連合会（以下日行連という。）との信頼を次のとおり築きます。
  - ①会員及び支部とは、事業の取り組みを通じて、行政書士の活躍を創造することにより信頼を築きます。
  - ②職員とは、事業を連携して取り組むことを通じて、幸せな生活を送るための働きやすい職場環境の整備改善を行うことにより信頼を築きます。
  - ③日行連とは、その事業の適切な取り組みと行政書士制度等に関する情報の共有を行うことにより信頼を築きます。
- (3) 行政並びにその他地域関係団体等との信頼を、その事業目的を尊重し、社会的責任に取り組む会務運営を行うことにより築きます。

### 4. 行動指針

- (1) デジタル社会に対応したICT等の取り組みを強化します。
- (2) 社会的責任（ISO26000等）の取り組みを通して持続可能な会務運営を行います。
- (3) SDGs（持続可能な開発目標）などの社会課題への取り組みにより、行政書士制度の関与を明らかにした発信を行います。

（第64回定期総会議案書 第3号議案 掲載）